

2020年4月27日

関係各位

マネックス証券株式会社
マネックスSP信託株式会社

主要ネット証券初、遺産整理手続きの代行サービスの取扱いを開始

マネックス証券株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：清明祐子、以下「マネックス証券」）と、マネックスSP信託株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：矢田祐基、以下「マネックスSP信託」）は、業務委託契約を締結し、2020年4月27日（月）（予定）より、マネックス証券が、マネックスSP信託の提供する遺産整理手続きの代行サービス「WEB相続」^{※1}の取扱い（媒介）を開始しますのでお知らせいたします。

「WEB相続」の取扱い（媒介）は、主要ネット証券^{※2}で初めてとなります。

■ 背景

人生100年時代を迎え、超高齢社会に対応したサービスラインアップの充実は待ったなしの状況です。2019年7月にマネックスグループの一員となったマネックスSP信託では、超高齢社会における課題を解決するため、インターネットを活用した、より便利で、より手軽なサービスを検討してまいりました。そして、今回、「相続」の負担を軽減すべく、遺産整理手続きの代行サービス「WEB相続」の提供を開始します。

これに合わせ、マネックス証券でも「WEB相続」の取扱いを開始することといたしました。

■ 「WEB相続」について

「WEB相続」は、マネックスSP信託が、相続人代表者様からのご依頼に基づき、遺産の解約・換金または名義変更の相続手続きを代行し、相続人代表者様に換金後の資金を送金または有価証券を引渡すサービスです。対象とする遺産は、預貯金・上場株式・投資信託等の金融資産と被相続人名義のご自宅不動産です。

「WEB相続」の特徴は、以下のとおりです。

- ・ インターネットで遺産整理手続きの申込可能
- ・ 金融資産の名義変更も可能（名義変更可能な資産のみ）
- ・ 充実の内容をお手頃な価格設定で
- ・ 相続手続きの専門家紹介も（有料）

なお、マネックス証券では、契約締結の媒介等の、「WEB相続」に関する業務をマネックスSP信託から受託するにあたり、サービスに関するご相談受付から事務処理までを一貫して対応する「相続支援センター」を設置いたします。相続人様からの大切なご相談をじっくりお聞きできるように、ウェブサイトにてご相談（折り返しのご連絡）のご予約時間を

承るなど、安心してサービスをご利用いただけるよう取り組んでまいります。

※1「WEB相続」のお申込みには、相続人代表者様がマネックス証券で証券総合取引口座を開設されていることが前提となります。

※2 2020年4月27日現在マネックス証券調べ。主要ネット証券は、auカブコム証券・SBI証券・松井証券・楽天証券・マネックス証券を指します。

詳細はマネックス証券ウェブサイト (https://info.monex.co.jp/msp/web_inheritance/index.html) 又はマネックスSP信託ウェブサイト (<https://www.monextrust.co.jp/service/inheritance/>) をご覧ください。

また、マネックス証券では、財産目録代わりに使っていただけるデジタルノートや相続税シミュレーターの提供を予定しており、超高齢社会の課題解決のためにサービスの拡充を図ってまいります。

今後もマネックス証券は、2018年11月にマネックスグループが発表したブランドステートメント「[For Creative Minds](#)」に掲げる、従来の枠組みを超えた新しい発想や視点に基づき、創造性を携えて、新しい「お金の未来」を常に提案してまいります。

以 上

【マネックスSP信託株式会社について】

管理型信託会社 関東財務局長（信）第17号
宅地建物取引業者 東京都知事（1）第102212号

【マネックス証券株式会社について】

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会